

平成29年10月25日

青森県教育委員会第313回臨時会

期 日 平成29年10月25日（水）  
場 所 教育庁教育委員会室

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 議 案

- 議案第1号 平成30年度青森県教育委員会事務局及び教育機関  
（学校を除く。）の職員人事異動方針案について … 1
- 議案第2号 平成30年度県費負担教職員人事異動方針案につい  
て …………… 3
- 議案第3号 平成30年度県立学校職員人事異動方針案について … 5
- 議案第4号 平成30年度青森県立高等学校（全日制の課程）入  
学者募集人員について …………… 7
- 議案第5号 平成30年度青森県立高等学校（定時制の課程）入  
学者募集人員について …………… 11
- 議案第6号 平成30年度青森県立高等学校（通信制の課程）入  
学者募集人員について …………… 12
- 議案第7号 平成30年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学  
者募集人員について …………… 13
- 議案第8号 平成30年度青森県立中学校入学者募集人員につい  
て …………… 14
- 議案第9号 平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者募  
集人員について …………… 15
- 議案第10号 平成30年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募  
集人員について …………… 16

### 3 その他

- 青森県立高等学校における通級による指導の実施について …………… 17

### 4 閉 会

# 議案第 1 号

## 平成 3 0 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関 (学校を除く。)の職員人事異動方針案について

平成 3 0 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人事異動方針を次のとおり定める。

## 平成30年度青森県教育委員会事務局及び教育機関 (学校を除く。)の職員人事異動方針

青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。以下同じ。)の職員の人事異動については、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気の高揚を図るとともに、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう次の方針により行うものとする。

### 1 基本方針

- (1) 特性、能力等を十分考慮して、職員の適正配置を図る。
- (2) 本庁と出先機関及び教育機関の職員の交流を積極的に行う。
- (3) 学校及び知事部局等他の執行機関の職員との交流について配慮する。
- (4) 能力、成果重視の昇任を行う。

### 2 実施方針

- (1) 次に掲げる基準に該当する職員については、専門職種に従事している職員等真にやむを得ない者を除き、努めて転任させるものとする。
  - ア 役付職員(総括主幹級以上の職員、サブマネージャーである主幹級の職員並びに出先機関及び教育機関の副課長以上の主幹級の職員をいう。以下同じ。)にあつては、同一の職に3年以上在職している者及び同一の所属所に役付職員として5年以上勤務している者並びに役付職員の期間と役付職員以外の職員の期間を合わせて同一の所属所に7年以上勤務している者
  - イ 役付職員以外の職員(技能労務職員を除く。)にあつては、同一の所属所に5年以上勤務している者
  - ウ 技能労務職員にあつては、同一の所属所に長期間(おおむね10年)勤務している者
  - エ 指導主事及び社会教育主事にあつては、同一の所属所に5年以上勤務している者
- (2) 職員配置に当たっては、ジョブローテーションにより、計画的に多分野の業務を経験させ能力の育成、開発を図る。
- (3) 女性職員については、その個性と能力が十分に発揮できるよう積極的な登用及び従事業務の拡大に配慮する。
- (4) 近親者(4親等以内)の同一所属所への配置は行わないものとする。
- (5) 職員の昇任については、能力・実績主義を第一義とし、日頃の業務の成果を重視しながら、適任者を昇任させるものとする。

## 議案第 2 号

### 平成 3 0 年度県費負担教職員人事異動方針案について

平成 3 0 年度県費負担教職員人事異動方針を次のとおり定める。

## 平成30年度県費負担教職員人事異動方針

全県的な視野に立って、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、次の方針によって、市町村立学校の県費負担教職員の異動を行う。

### 1 基本方針

- (1) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (2) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (3) へき地学校の職員組織の充実強化を図る。
- (4) 特別支援教育に当たる教員の適正配置に努める。
- (5) 勤務地の固定化の解消に努める。
- (6) 広域にわたる人事の交流を推進する。

### 2 実施方針

- (1) 年齢、経歴、性別、特性等を考慮して職員組織の適正を図る。中学校の場合は、特に所持免許状の教科（又は得意教科）を十分考慮する。
- (2) 同一校勤務3年未満の者は、原則として転任させない。
- (3) 同一校勤務10年以上の者は、努めて転任させる。
- (4) 同一町村に引き続き10年以上勤務した者及び同一市に引き続き15年以上勤務した者は、他の市町村へ努めて転任させる。
- (5) 校長、教頭等については、全県的な視野で交流を図る。
- (6) 校長の新規採用及び教頭の昇任に当たっては、原則として他の市町村に配置する。
- (7) 新規採用者の配置については、初任者研修の実施等を考慮し、必要な調整を行う。また、特別の事情がある場合のほか、努めて出身地を避ける。
- (8) 計画的他管交流により転出した者については、他管交流者名簿を作成し、原則として3年勤務したのちに、特に意を用いて異動させる。
- (9) へき地学校に相当期間勤務した者については特に意を用い、へき地学校勤務者名簿を作成し、希望地又はへき地学校以外の学校との交流を図る。
- (10) 特別支援学級担当者については特に意を用い、有能かつ適格な者を適正に配置するように努める。
- (11) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。

## 議案第 3 号

### 平成 3 0 年度県立学校職員人事異動方針案について

平成 3 0 年度県立学校職員人事異動方針を次のとおり定める。

## 平成30年度県立学校職員人事異動方針

職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期すため、次の方針によって県立学校職員の異動を行う。

### 1 基本方針

- (1) 教育効果の向上を図るための異動を積極的に推進する。
- (2) 地域及び学校の特性を勘案のうえ、職員組織の適正化に努める。
- (3) 郡部と市部、高等学校と特別支援学校並びに高等学校の各課程間、本校と校舎（校舎制導入校をいう。以下同じ。）との相互の交流を図る。
- (4) 市町村教育委員会との連携を密にして、市町村立学校職員との交流を考慮する。
- (5) 勤務校の固定化の解消に努める。
- (6) 広域にわたる人事の交流を推進する。

### 2 実施方針

- (1) 年齢、経歴、性別、特性、所持免許状の教科等を考慮して、職員組織の適正を図る。
- (2) 教頭及び事務長については、特に意を用い、適任者の配置に努める。
- (3) 同一校（全日制・定時制・通信制の各課程及び校舎はそれぞれ1校と見なす。以下同じ。）勤務3年未満の者は、原則として転任させない。
- (4) 同一校勤務10年以上の者は、原則として転任させる。
- (5) 校舎、定時制課程又は通信制課程に相当期間勤務した者は、特に意を用いて異動させる。
- (6) 校長の新規採用に当たっては、原則として他の地域に配属する。
- (7) 新規採用者の配置については、特別の事情がある場合のほか、出身地を避ける。
- (8) 特別の事情がある場合のほか、近親者の同一校勤務を避ける。
- (9) 関係学校長の意見を聞いて異動の適正を期する。

# 議案第4号

## 平成30年度青森県立高等学校（全日制の課程） 入学者募集人員について

平成30年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成30年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 青 森 高 等 学 校	普 通 科	280
青森県立 青 森 西 高 等 学 校	普 通 科	240
青森県立 青 森 東 高 等 学 校	普 通 科	280
平 内 校 舎	普 通 科	40
青森県立 青 森 北 高 等 学 校	普 通 科	200
	ス ポ ー ツ 科 学 科	40
	計	240
今 別 校 舎	普 通 科	40
青森県立 青 森 南 高 等 学 校	普 通 科	200
	外 国 語 科	40
	計	240
青森県立 青 森 中 央 高 等 学 校	総 合 学 科	200
青森県立 浪 岡 高 等 学 校	普 通 科	70
青森県立 五 所 川 原 高 等 学 校	普 通 科	160
	理 数 科	40
	計	200
青森県立 金 木 高 等 学 校	普 通 科	70
青森県立 木 造 高 等 学 校	総 合 学 科	160
深 浦 校 舎	総 合 学 科	40
青森県立 鱒 ケ 沢 高 等 学 校	普 通 科	40
青森県立 板 柳 高 等 学 校	普 通 科	70
青森県立 鶴 田 高 等 学 校	普 通 科	70
青森県立 中 里 高 等 学 校	普 通 科	40
青森県立 弘 前 高 等 学 校	普 通 科	240
青森県立 弘 前 中 央 高 等 学 校	普 通 科	240
青森県立 弘 前 南 高 等 学 校	普 通 科	240
青森県立 黒 石 高 等 学 校	普 通 科	120
	看 護 科	40
	計	160
青森県立 三 本 木 高 等 学 校	普 通 科	240
青森県立 十 和 田 西 高 等 学 校	普 通 科	35
	観 光 科	35
	計	70

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 三 沢 高等学校	普 通 科	200
	英 語 科	40
	計	240
青森県立 野 辺 地 高等学校	普 通 科	80
青森県立 七 戸 高等学校	総 合 学 科	160
青森県立 六 戸 高等学校	普 通 科	70
青森県立 百 石 高等学校	普 通 科	120
	食 物 調 理 科	40
	計	160
青森県立 六 ヶ 所 高等学校	普 通 科	70
青森県立 田 名 部 高等学校	普 通 科	160
	英 語 科	40
	計	200
青森県立 大 湊 高等学校	総 合 学 科	200
	川 内 校 舎 普 通 科	40
青森県立 大 間 高等学校	普 通 科	70
青森県立 八 戸 高等学校	普 通 科	240
青森県立 八 戸 東 高等学校	普 通 科	200
	表 現 科	30
	計	230
青森県立 八 戸 北 高等学校	普 通 科	240
青森県立 八 戸 西 高等学校	普 通 科	160
	ス ポ ー ツ 科 学 科	40
	計	200
青森県立 三 戸 高等学校	普 通 科	70
青森県立 五 戸 高等学校	普 通 科	70
青森県立 田 子 高等学校	普 通 科	40
青森県立 五所川原農林 高等学校	生 物 生 産 科	35
	森 林 科 学 科	35
	環 境 土 木 科	35
	食 品 科 学 科	35
	計	140
青森県立 柏 木 農 業 高等学校	生 物 生 産 科	35
	環 境 工 学 科	35
	食 品 科 学 科	35
	生 活 科 学 科	35
	計	140
青森県立 三 本 木 農 業 高等学校	植 物 科 学 科	35
	動 物 科 学 科	35
	農 業 機 械 科	35
	環 境 土 木 科	35
	農 業 経 済 科	35
	計	175

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 名久井農業 高等学校	生 物 生 産 科	35
	園 芸 科 学 科	35
	環 境 シ ス テ ム 科	35
	計	105
青森県立 八戸水産 高等学校	海 洋 生 産 科	35
	水 産 食 品 科	35
	水 産 工 学 科	35
	計	105
青森県立 青森工業 高等学校	機 械 科	35
	電 子 機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	情 報 技 術 科	35
	建 築 科	35
	都 市 環 境 科	35
	計	245
青森県立 五所川原工業 高等学校	機 械 科	35
	電 子 機 械 科	35
	電 気 科	35
	情 報 技 術 科	35
	計	140
青森県立 弘前工業 高等学校	機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	情 報 技 術 科	35
	土 木 科	35
	建 築 科	35
	イ ン テ リ ア 科	35
	計	245
青森県立 十和田工業 高等学校	機 械 ・ エ ネ ル ギ ー 科	35
	電 子 機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	建 築 科	35
	計	175
青森県立 むつ工業 高等学校	機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	設 備 ・ エ ネ ル ギ ー 科	35
	計	140

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 八戸工業高等学校	機 械 科	35
	電 子 機 械 科	35
	電 気 科	35
	電 子 科	35
	情 報 技 術 科	35
	土 木 建 築 科	
	土 木 コ ー ス	20
	建 築 コ ー ス	15
	材 料 技 術 科	35
	計	245
青森県立 青森商業高等学校	商 業 科	200
	情 報 処 理 科	40
	計	240
青森県立 弘前実業高等学校	農 業 経 営 科	40
	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	家 庭 科 学 科	40
	服 飾 デ ザ イン 科	40
	ス ポ ー ツ 科 学 科	40
	計	280
青森県立 黒石商業高等学校	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	情 報 デ ザ イン 科	40
	計	160
青森県立 三沢商業高等学校	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	計	120
青森県立 八戸商業高等学校	商 業 科	80
	情 報 処 理 科	40
	計	120
合 計		8,665

- (注1) 三本木高等学校は併設型中高一貫教育を行っているため、募集人員には三本木高等学校附属中学校から入学する生徒数が含まれる。
- (注2) 田子高等学校は連携型中高一貫教育を行っているため、募集人員には連携中学校からの連携型入学者選抜による合格者数が含まれる。
- (注3) 青森東高等学校、青森中央高等学校、木造高等学校、木造高等学校深浦校舎、弘前南高等学校、七戸高等学校、大湊高等学校及び八戸北高等学校は、単位制による課程である。
- (注4) 青森商業高等学校、黒石商業高等学校及び三沢商業高等学校において、商業科と情報処理科とのくくり募集を行う。
- (注5) 五所川原高等学校において、普通科と理数科とのくくり募集を行う。

## 議案第5号

### 平成30年度青森県立高等学校（定時制の課程） 入学者募集人員について

平成30年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成30年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員	
青森県立 北 斗 高等学校	普 通 科	午 前 部	40
		午 後 部	40
		夜 間 部	40
		計	120
青森県立 五所川原 高等学校	普 通 科	夜 間 部	40
青森県立 尾上総合 高等学校	総 合 学 科	I 部	40
		II 部	40
		III 部	40
		計	120
青森県立 三 沢 高等学校	普 通 科	夜 間 部	40
青森県立 田 名 部 高等学校	普 通 科	夜 間 部	40
青森県立 八戸中央 高等学校	普 通 科	午 前 部	40
		午 後 部	40
		夜 間 部	40
		計	120
青森県立 青森工業 高等学校	工 業 技 術 科	夜 間 部	40
青森県立 弘前工業 高等学校	工 業 技 術 科	夜 間 部	40
青森県立 八戸工業 高等学校	工 業 技 術 科	夜 間 部	40
合 計			600

(注1) 定時制の課程は、単位制による課程である。

(注2) 尾上総合高等学校においては、I部とII部を合わせて募集する。

## 議案第6号

### 平成30年度青森県立高等学校（通信制の課程） 入学者募集人員について

平成30年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成30年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 北 斗 高 等 学 校	普 通 科	200
青森県立 尾 上 総 合 高 等 学 校	普 通 科	150
青森県立 八 戸 中 央 高 等 学 校	普 通 科	150
合 計		500

（注1） 通信制の課程は、単位制による課程である。

（注2） 北斗高等学校においては、後期入学に係る募集人員を含む。

## 議案第7号

### 平成30年度青森県立八戸水産高等学校専攻科 入学者募集人員について

平成30年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成30年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青 森 県 立 八 戸 水 産 高 等 学 校	漁 業 科	10
	機 関 科	10
	計	20

## 議案第 8 号

### 平成 3 0 年度青森県立中学校入学者募集人員について

平成 3 0 年度青森県立中学校入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成 3 0 年度青森県立中学校入学者募集人員

学 校 名	募 集 人 員
青 森 県 立 三 本 木 高 等 学 校 附 属 中 学 校	80

## 議案第9号

### 平成30年度青森県立特別支援学校高等部 入学者募集人員について

平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青森県立 盲 学 校	普 通 科	11
	保 健 理 療 科	8
	計	19
青森県立 青 森 聾 学 校	普 通 科	11
青森県立 青 森 第 二 養 護 学 校	普 通 科	14
青森県立 青 森 若 葉 養 護 学 校	普 通 科	8
青森県立 青 森 第 一 高 等 養 護 学 校	普 通 科	28
青森県立 青 森 第 二 高 等 養 護 学 校	産 業 科	32
青森県立 浪 岡 養 護 学 校	普 通 科	17
青森県立 弘 前 第 一 養 護 学 校	普 通 科	27
青森県立 弘 前 第 二 養 護 学 校	普 通 科	6
青森県立 八 戸 第 一 養 護 学 校	普 通 科	23
青森県立 八 戸 高 等 支 援 学 校	普 通 科	54
	産 業 科	16
	計	70
青森県立 森 田 養 護 学 校	普 通 科	14
青森県立 黒 石 養 護 学 校	普 通 科	11
青森県立 七 戸 養 護 学 校	普 通 科	19
青森県立 む つ 養 護 学 校	普 通 科	14
合 計		313

# 議案第 10 号

## 平成 30 年度青森県立特別支援学校専攻科 入学者募集人員について

平成 30 年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員を、次のとおり定める。

平成 30 年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員

学 校 名	学 科	募 集 人 員
青 森 県 立 盲 学 校	理 療 科	8

## [その他]

### 青森県立高等学校における通級による指導の実施について

学校教育法施行規則の一部改正により、平成30年4月1日から実施可能となる高等学校における通級による指導について、次のとおり実施する。

1 開始年度

平成30年度

2 実施校及び課程

青森県立北斗高等学校（定時制の課程）

3 実施形態

（1）自校通級により行うものとする。

（2）対象となる障害種は、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害等とする。

（3）通級による指導の対象となる生徒は、入学後、校長が決定する。

# 参 考 資 料

## 第 3 1 3 回臨時会（平成 2 9 年 1 0 月）

- 議案第 1 号  
平成30年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案について P 1
- 議案第 3 号  
平成30年度県立学校職員人事異動方針案について P 2
- 議案第 4 号  
平成30年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員について P 3 ~ 5
- 議案第 5 号  
平成30年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員について P 4
- 議案第 6 号  
平成30年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員について P 4
- 議案第 7 号  
平成30年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について P 4
- 議案第 8 号  
平成30年度青森県立中学校入学者募集人員について P 4
- 議案第 9 号  
平成30年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について P 6
- 議案第 10 号  
平成30年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について P 6

平成 3 0 年度の青森県教育委員会事務局及び教育機関  
(学校を除く。)の職員人事異動方針案について

1 概 要

平成 2 7 年 8 月、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立し、基本原則の中で、女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供・活用と性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行の影響への配慮が行われることが規定された。

本県教育委員会事務局等の人事異動方針では、これまでも「女性の多様な分野での登用に配慮する」としてきたが、この法律の趣旨や現在の教育委員会事務局等の職員の状況を踏まえ、今後更に女性職員の個性と能力が発揮できるよう取り組んでいく必要があることから、より具体的な記述に改めるものである。

2 変更内容（前年度との変更箇所）

平成 3 0 年度	平成 2 9 年度
2 実施方針 (3) <u>女性職員については、その個性と能力が十分に発揮できるよう積極的な登用及び従業務の拡大に配慮する。</u>	2 実施方針 (3) <u>女性職員</u> の多様な分野での登用に配慮する。

県立学校職員人事異動方針 新旧対照表

傍線部は改正部分

平成 3 0 年度県立学校職員人事異動方針	平成 2 9 年度県立学校職員人事異動方針
<p>1 基本方針</p> <p>(3) 郡部と市部、高等学校と特別支援学校並びに高等学校の各課程間、本校と<u>校舎(校舎制導入校をいう。以下同じ。)</u>との相互の交流を図る。</p> <p>2 実施方針</p> <p>(3) 同一校(全日制・定時制・通信制の各課程及び<u>校舎</u>はそれぞれ1校と見なす。以下同じ。)勤務3年未満の者は、原則として転任させない。</p> <p>(5) <u>校舎</u>、定時制課程又は通信制課程に相当期間勤務した者は、特に意を用いて異動させる。</p>	<p>1 基本方針</p> <p>(3) 郡部と市部、高等学校と特別支援学校並びに高等学校の各課程間、本校と<u>分校(校舎を含む。以下同じ。)</u>との相互の交流を図る。</p> <p>2 実施方針</p> <p>(3) 同一校(全日制・定時制・通信制の各課程及び<u>分校</u>はそれぞれ1校と見なす。以下同じ。)勤務3年未満の者は、原則として転任させない。</p> <p>(5) <u>分校</u>、定時制課程又は通信制課程に相当期間勤務した者は、特に意を用いて異動させる。</p>

平成30年度県立高等学校・県立中学校入学者募集人員について

1 中学校卒業者数及び高校進学者数等の見込み

区 分	平成29年度 上段：見込み 下段：(実績)	平成30年度 見 込 み	増 減
中学校卒業者数 (前年度末)	12,352	11,820	△ 532
	(12,357)		(△ 537)
高校進学率	98.2	98.3	0.1
	(98.2)		(0.1)
県内高校進学者数	12,067	11,544	△ 523
	(12,037)		(△ 493)
県内全日制高校入学者数	11,624	11,135	△ 489
	(11,591)		(△ 456)
県立全日制高校入学者数	8,662	8,301	△ 361
	(8,371)		(△ 70)
県立全日制募集人員	8,815	8,665	△ 150
県立全日制募集学級数	230	226	△ 4

## 2 全日制の課程

募集人員 8,665人(150人減)

### 地区別募集人員等

- ① 東青地区(増減なし)
- ② 西北地区(30人減)
  - ・鱒ヶ沢高等学校 普通科 1学級減(30人減)
- ③ 中南地区(増減なし)
- ④ 上北地区(80人減)
  - ・野辺地高等学校 普通科 1学級減(40人減)
  - ・三沢商業高等学校 商業科(商業科) 1学級減(40人減)
- ⑤ 下北地区(増減なし)
- ⑥ 三八地区(40人減)
  - ・八戸商業高等学校 商業科(国際経済科) 募集停止(40人減)

## 3 定時制の課程

単位制による定時制の課程  
募集人員 600人(増減なし)

## 4 通信制の課程

単位制による通信制の課程  
募集人員 500人(増減なし)

## 5 八戸水産高等学校専攻科

募集人員 20人(増減なし) — 漁業科 10人  
— 機関科 10人

## 6 県立中学校(青森県立三本木高等学校附属中学校)

募集人員 80人(増減なし)

(参考) 平成31年度県立高等学校入学者募集人員(見込み)について

平成31年3月の中学校卒業生数は、平成30年3月に比べ558人減少し、11,262人と見込まれます。このことを踏まえ、現段階においては、平成31年度の入学者募集人員について、以下のとおり見込んでおります。

なお、平成31年度における募集人員については、来年度の学校基本調査のデータ等を踏まえ、平成30年10月の教育委員会会議において決定する予定であり、中学校卒業予定者数の変動等により変更が生じる可能性があります。

<全日制課程>

1 東青地区(160人減)

・青森東高等学校	普通科	1学級減(40人減)
・青森東高等学校平内校舎	普通科	募集停止(40人減)
・青森北高等学校	普通科	1学級減(40人減)
・青森商業高等学校	商業科(商業科)	1学級減(40人減)

2 西北地区(30人減)

・金木高等学校	普通科	1学級減(30人減)
---------	-----	------------

3 中南地区(35人減)

・弘前工業高等学校	工業科(インテリア科)	募集停止(35人減)
-----------	-------------	------------

4 上北地区(80人減)

・三沢高等学校	普通科	1学級増(40人増)
	英語科	募集停止(40人減)
・七戸高等学校	総合学科	1学級減(40人減)
・百石高等学校	普通科	1学級減(40人減)

5 下北地区(40人減)

・田名部高等学校	普通科	1学級増(40人増)
	英語科	募集停止(40人減)
・大湊高等学校川内校舎	普通科	募集停止(40人減)

※ 本資料には、募集人員の増減を見込んでいる学校(学科)のみ記載しております。

**平成30年度県立特別支援学校高等部及び  
専攻科入学者募集人員について**

**1. 県立特別支援学校高等部（15校）**

募集人員	56学級	313人	(2学級6人の増)
------	------	------	-----------

- (1) 視覚障害を対象とする特別支援学校高等部（1校）

募集人員	3学級	19人	(学級増減なし)
------	-----	-----	----------

- (2) 聴覚障害を対象とする特別支援学校高等部（1校）

募集人員	2学級	11人	(学級増減なし)
------	-----	-----	----------

- (3) 知的障害を対象とする特別支援学校高等部（8校）

募集人員	32学級	201人	(学級増減なし)
------	------	------	----------

**[前年度比増学校]**

八戸高等支援学校	普通科	普通学級	2学級	16人
----------	-----	------	-----	-----

**[前年度比減学校]**

青森第二養護学校	普通科	普通学級	1学級	8人
----------	-----	------	-----	----

森田養護学校	普通科	普通学級	1学級	8人
--------	-----	------	-----	----

- (4) 肢体不自由を対象とする特別支援学校高等部（3校）

募集人員	14学級	57人	(3学級9人の増)
------	------	-----	-----------

**[前年度比増学校]**

青森第一高等養護学校	普通科	重複学級	1学級	3人
------------	-----	------	-----	----

八戸第一養護学校	普通科	重複学級	2学級	6人
----------	-----	------	-----	----

- (5) 病弱を対象とする特別支援学校高等部（2校）

募集人員	5学級	25人	(1学級3人の減)
------	-----	-----	-----------

**[前年度比減学校]**

浪岡養護学校	普通科	重複学級	1学級	3人
--------	-----	------	-----	----

**2. 県立特別支援学校専攻科（1校：県立盲学校専攻科）**

募集人員	1学級	8人	(学級増減なし)
------	-----	----	----------